

損害保険産業における企業行動と利益率*

竹 廣 良 司

1 はじめに

1996年4月に保険業法が改正され、同年10月には子会社方式による生損保の相互参入が認められ、これを皮切りに段階的に保険市場は自由化されることになった。半世紀ぶりという大きな規制法の改正により損害保険産業は大きな変化を遂げることになったのである。金融システムの改革に加え、想定されるリスクの多様化と金融不安の中で損害保険産業の産業組織はどのように変化し、どのような企業行動の変化が生じているのであろうか。また、そうした企業行動の変化は、企業や市場に対していかなる成果をもたらすのであろうか。

筆者の知る限り、企業データをベースとしたパネル分析はほとんど行われておらず、それゆえ企業行動と市場成果に関する研究も十分に議論されているとは言えない。こうしたことに対する大きな要因は損害保険産業が一般企業と同じ、商法や会計基準に準拠しながらも保険業による制約をうけ、勘定科目も一般企業とは大きく異なることであると考えられる。

現在、業態間での参入規制が撤廃され、これに対応するため分社化と合併が同時に急速に進んでおり、業務の多様化が見込まれる。したがって、公的な役割も含め、今後いっそう損害保険産業の果たす重要性は大きくなるものと考えられる。そこで、本稿では改正保険業法の施行された1996年以後を中

* 本稿の執筆にあたっては、平成12年度ならびに13年度私立大学等経常費補助金特別補助高度化推進特別経費大学院重点経費（研究科分）の助成を受けた。

心に¹⁾、その特徴を把握するとともに損害保険産業の利益率の決定に焦点を絞り、要因となる企業行動、属性に関して考察を行う。論文構成は以下の通りである。2節では本研究と関わりをもつ先行研究についてサーベイを行う。3節では有価証券報告書のデータをもとに、損害保険産業の概況と企業行動について分析をおこない、特徴を明らかにする。4節では利益率の決定要因について保険業法の改正前後での変化について比較分析をおこなう。最後に5節で本稿のまとめと今後の課題について言及する。

2 損害保険業に関する先行研究

取引がグローバル化する中で、リスクもグローバル化しているといえる。リスク引受の国際化という状況にあって、保険産業は当然国際性を有しており、多くの点で、共通の問題に直面している。したがって、さまざまな領域において保険産業に対する研究がなされている²⁾。

以下では本研究と関連を持つと考えられるものに限定して取り上げることにする。これらはいずれも保険業法の改正前後におこなわれた研究であり、規制緩和について詳細に言及されている。産業組織論の分野では井口（1996, 2001）、植草（1999）などに網羅的にまとめられている。また、制度の現状や経緯、問題点については上山（1995, 1997）などが詳細に論じている。

近年、保険産業に関する分析は、企業組織と市場の問題として取り上げられることが多い（たとえば、Babbel and Hogan（1992）、Chidambaran, Pugel and Saunders（1997）、Regan and Tennyson（1996）、Mayers, Shivdasani and Smith, Jr.（1997）、Powers, Shubik and Yao（1998）、Venezia, Galai and Shapira（1999）などを参照せよ）。それは、保険業が、さまざまなプリンシパルとエージェントの関係を有しているからに

1) 1995年の保険業法の改正により、損益勘定科目を中心に大幅な開示形式の変更がなされることになった。本研究ではそれ以前のデータについても必要に応じて組み替えて用いるが、時系列的な比較については1996年以後のデータを中心に分析を行う。

2) たとえば、規模の経済性や範囲の経済性に関する先行研究については井口（1996）により簡潔にまとめられている。

ほかならない。所有と経営の分離は保険産業に特有のものではないが、ファイナンスを巡り利害関係が生じ、そうした制約下で経営の意思決定が行われる。また、代理店方式が顕著に見られる保険産業においては本体企業と契約代理店の間の権限委譲と裁量の問題、ひいては企業境界の問題が生じることになる。こうした組織と市場の問題は取引コストの理論として Williamson (1975, 1979) により論じられ、その後契約理論とともに企業組織に関する研究を行う上で、重要な位置づけとなっている。

日本においては、さらにこうした企業の境界問題を考える上で、企業グループが重要な役割を果たしている。特に、損害保険産業に関する規制緩和は子会社による相互参入といった、まさに企業グループをめぐる問題でもある。企業グループと企業行動に関しては、浅沼 (1997)、中田・竹廣 (2000)、竹廣 (2001, 2002) などにより研究されている。

3 損害保険市場の概況と企業行動の特徴

保険産業は、1995年の保険業法改正により、業務の自由化、料率制度の見直しなどに向けてのスタートを切ることになった。これにより、規制緩和の下、新たな参入と、既存企業のマーケット・シェアをめぐる合併が生じ、大きな

第1表 損害保険産業における段階的相互参入

年度	段階的相互参入の内容
1996年	<ul style="list-style-type: none"> 競争促進を目的に規制緩和を果たすため、改正保険業法が施行（4月）される。（生損保の相互参入、保険ブローカー制度見直し、料率算定会制度の見直し） 子会社方式により生損保の相互参入が認められる（10月）
1998年	<ul style="list-style-type: none"> 子会社・持ち株会社により、保険会社と証券会社の相互参入、保険会社から破綻銀行への参入、銀行から破綻保険会社への参入（12月）
1999年	<ul style="list-style-type: none"> 子会社方式による保険会社から銀行への参入（10月）
2000年	<ul style="list-style-type: none"> 子会社方式により銀行から保険会社への参入（10月）
2001年	<ul style="list-style-type: none"> 損保・生保子会社による第三分野（疾病・傷害・介護）への参入（1月） 第三分野への参入の規制撤廃（生損保本体による参入の認可）（7月）

シェアの変化が生じることが予想される。第1表は相互参入に関する経緯についてまとめたものであるが、短期間に規制が撤廃されることがわかる。

現在、損害保険産業の市場規模とマーケット・シェアの状況は第2表のようになっている。一般企業の場合には売上高でシェアを計測するが、損害保険産業の場合には、グロスの保険収入である元受収入保険料から諸返戻金を控除した、元受正味保険料を用いる³⁾。第2表の企業は今回の研究において標本として用いた企業である。いずれも株式会社であり、有価証券報告書を提出している企業に限定されている⁴⁾。2001年中に損害保険業同士、あるいは生命保険（子会社）との合併が生じ、多くの企業で社名の変更が行われている。2002年3月には上位3社累積集中度が44%となり、上位5社累積集中度は61.8%に達している。

今後、持株会社等により異業種での行動をするための要とも言える子会社、関連会社との関係はどのようになっているのであろうか。2001年3月決算期のデータをもとに企業グループの状況を確認してみよう。第3表は各項目について単独決算数値に対する連結決算数値の比率を示したものである。連結子会社を有している14社について、子会社数の平均は4社である。平均値で見ると資産比率は1.035、従業員数の比率は1.054であり、子会社の規模は合計しても本体企業のせいぜい5%程度にすぎないことがわかる。資産運用費用については比率が1を下回っており、資産運用に関する内部取引による相殺結果が伺える。また、経常利益の比率も1を下回っており、現状ではまだ、グループ経営

-
- 3) 損害保険会社の売上規模を示す指標として、元受収入保険料、正味収入保険料を用いる場合もある。井口（1996）でも規模変数として（積立保険料を除く）元受正味保険料が用いられている。
 - 4) このほか、大同火災海上保険株式会社、明治損害保険株式会社、共栄火災海上保険相互会社、ソニー損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、スミセイ損害保険株式会社（住友生命の100%出資子会社）、三井ライフ損害保険株式会社（三井生命の100%出資子会社）、安田ライフ損害保険株式会社、安田ライフダイレクト損害保険株式会社（安田生命保険相互会社子会社（51%））、三井ダイレクト損害保険株式会社（三井物産など三井グループ各社）、アクサ損害保険株式会社（外資）、ジェイアイ傷害火災保険株式会社（旅行会社JTBとAIG（アメリカン・インターナショナル・グループ）との共同出資により設立）がある。また、再保険（保険会社間での相互のリスク引受）を専門にする再保険株式会社として、トーア再保険株式会社、日本地震再保険株式会社の2社がある。さらに、その他の国内損害保険会社4社、外国損害保険会社（支店または代理店形態等で日本に進出している保険会社）25社が存在する（2002年7月現在）。

第 2 表 元受正味保険料および市場占有率

企 業 名	1996年3月	1997年3月	1998年3月	1999年3月	2000年3月	2001年3月	2002年3月
東京海上火災保険 (株)	1,845,989	1,918,800	1,932,192	1,763,234	1,412,219	1,444,118	1,481,293
(株)損害保険ジャパン (旧安田) (注1)	1,332,676	1,394,217	1,330,960	1,259,830	1,220,901	1,237,411	1,235,150
三井住友 (旧三井) 海上火災保険 (株) (注2)	972,400	1,003,936	938,985	907,500	834,729	841,375	1,172,615
あいおい (旧大東京火災海上) 損害保険 (株) (注3)	597,103	618,657	604,512	584,664	462,855	457,432	839,130
日本興亜 (旧興和) 損害保険 (株) (注4)	635,209	678,397	635,462	594,052	587,459	448,468	732,870
日動火災海上保険 (株)	595,178	602,428	573,020	543,234	522,456	421,067	417,576
富士火災海上保険 (株)	543,102	559,296	523,145	476,270	362,455	351,462	388,827
ニッセイ同和 (旧同和) 損害保険 (株) (注5)	356,437	362,895	358,546	327,180	322,219	326,441	376,681
日産火災海上保険 (株)	407,996	414,866	390,908	364,056	348,255	330,972	301,829
日新火災海上保険 (株)	220,570	220,121	208,757	193,714	193,984	158,316	154,715
朝日火災海上保険 (株)	72,495	76,329	78,432	80,968	80,345	78,294	76,159
太陽火災海上保険 (株)	27,772	27,396	25,551	25,128	13,028	11,243	9,772
住友海上火災保険 (株) (注6)	874,678	908,688	909,474	838,060	800,784	807,291	807,291
千代田火災海上保険 (株) (注7)	526,036	543,141	521,603	481,491	473,400	400,167	400,167
興亜火災海上保険 (株)	456,607	479,782	451,646	411,880	390,407	296,091	296,091
大成火災海上保険 (株)	151,891	154,024	146,111	132,955	129,321	124,235	124,235
セコム (旧森洋火災海上) 損害保険 (株)	33,371	32,963	30,008	27,082	27,082	27,082	27,082
元受正味保険料合計 (注8)	10,211,704	10,621,978	10,313,719	9,622,766	9,359,612	9,061,706	8,630,521
3社累積額・集中度	4,151,065	4,316,953	4,202,137	3,930,564	3,467,849	3,522,994	3,689,058
5社累積額・集中度	5,680,952	5,904,238	5,747,073	5,362,676	4,856,092	4,787,627	5,461,068

各列の左側の数値は金額(単位:百万円)、右側の数値は集中度(%)を表す。

(出所) 各社各年有価証券報告書 (NEEDS 財務データを利用) および日本損害保険協会 (2001) より作成。

(注1) 2002年4月第一ライアットと合併、同年7月日産火災海上と合併し同時に現商号に変更。

(注2) 2001年10月住友海上火災と合併。

(注3) 2001年4月千代田火災海上と合併し現商号に変更。

(注4) 2001年4月興亜と合併。

(注5) 2001年4月日本と合併。

(注6) 2001年10月三井と合併。

(注7) 2001年4月日本と合併。

(注8) 元受正味保険料合計は日本損害保険協会 (2001) より入手 (但し最新年度分は協会のホームページより入手) したものであり、上掲の各社数値合計とは一致しない。

第3表 企業グループ関連指標

変 数 名	標本数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
資 産 比 率	14	1.035	0.029	0.998	1.112
元受正味保険料比率	14	1.121	0.101	1	1.266
正味収入保険料比率	14	1.006	0.012	0.998	1.038
資産運用収益比率	14	1.066	0.055	1.005	1.168
正味支払保険金比率	14	1.009	0.014	1	1.036
資産運用費用比率	14	0.997	0.051	0.876	1.053
従 業 員 比 率	14	1.054	0.062	1	1.178
経 常 利 益 比 率	14	0.970	0.250	0.154	1.256
連 結 子 会 社 数 (社)	14	4.214	3.867	1	15
持分法適用会社数合計 (社)	3	2	0	2	2
持分法適用関連会社数 (社)	3	2	0	2	2

(出所) 各社各年有価証券報告書（NEEDS 財務データを利用）より作成。

数値はいずれも2001年3月決算期のものであり、単独数値に対する連結数値の比率を表す。

果が十分発揮されていないことがわかる。

続いて規制緩和に伴い、企業行動の変化はいかなる業績変化となって現れているかを確認しよう。第4表は1996年と2000年の2時点における主要財務変数の変化を示している。平均値で見ると、ストックは4年間に増加しているが、標準偏差も大きくなっており、規模格差が増大していることがわかる。

フローとしては元受正味保険料、積立保険、再保険契約に関連する保険料を考慮した正味収入保険料などの収入サイズは総じて縮小しているが、資産運用収益は増加している。一方支出では、保険金支払が増加し、広告費も増加している。とりわけ、資産運用費用は2倍以上に増加しており、資産運用のためにコストをかけている状況が伺える。資産運用収益も費用も標準偏差は大きくなっているが、とりわけ資産運用費用の格差増大が顕著である。経常利益も大きく減少している一方で、格差は縮小し、シェアの大小が以前よりも利益に反映されない状況になってきていることが示唆される。また、営業店舗数や国内代理店数は減少する一方で、海外子会社は増加し、海外市場への期待が寄せら

第4表 主要変数の基本統計量

変数名	1996年				2000年			
	平均値	標準偏差	最小値	最大値	平均値	標準偏差	最小値	最大値
資産合計	2,159,763	1,249,475	939,604	5,018,036	2,299,276	1,434,117	1,024,202	5,685,433
保険契約準備金	1,774,759	1,005,890	796,087	4,009,722	1,823,495	1,111,440	797,599	4,338,004
支払準備金	155,211	113,225	57,147	439,404	164,290	121,705	57,929	466,000
責任準備金	1,619,548	897,095	714,831	3,570,317	1,659,204	994,043	713,298	3,872,004
負債合計	1,948,002	1,112,510	887,678	4,396,408	2,025,863	1,249,953	932,951	4,869,951
資本金	50,029	22,801	12,400	101,994	54,370	21,130	21,490	101,994
資本合計	211,761	149,608	51,926	621,627	273,412	196,072	91,250	815,482
経常収益合計	830,787	475,255	386,781	1,959,985	810,477	480,173	368,993	1,978,282
保険引受収益	774,813	445,386	354,207	1,814,248	739,187	438,312	330,893	1,785,277
正味収入保険料	528,753	311,961	232,412	1,278,572	516,904	319,545	219,595	1,286,966
資産運用収益合計	54,366	32,385	20,557	142,435	68,873	41,772	36,836	181,463
経常費用合計	792,853	452,332	365,514	1,852,022	784,058	469,881	348,486	1,932,202
保険引受費用合計	647,031	376,230	296,116	1,519,871	623,569	362,408	283,728	1,480,242
正味支払保険金	257,989	153,326	110,794	627,387	285,317	185,389	117,476	746,887
損害調査費	23,845	13,293	12,306	50,149	23,881	13,357	11,056	52,583
資産運用費用合計	19,849	13,443	5,043	48,390	44,191	48,174	12,851	183,327
経常利益	37,934	25,090	14,911	107,963	26,419	12,968	8,043	46,945
広告費	1,642	974	606	3,847	2,074	1,839	505	7,018
元受正味保険料合計	781,846	454,222	356,437	1,845,989	670,517	362,133	322,219	1,412,219
期末従業員数(人)	7,531	3,505	3,915	14,746	6,822	3,133	3,431	13,616
営業店舗数	369	108	252	600	309	108	191	531
海外子会社数	10	6	3	21	12	8	4	25
国内代理店数	47,785	19,413	26,731	81,549	43,440	18,576	21,011	68,808
海外代理店数	7	5	2	16	6	4	1	13
正味損害率	0.53	0.01	0.51	0.55	0.59	0.02	0.56	0.62
経常利益率	0.05	0.01	0.03	0.07	0.04	0.01	0.02	0.06
広告費率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
市場占有率	0.08	0.04	0.03	0.18	0.07	0.04	0.03	0.15
大企業ダミー	0.18	0.40	0	1	0.18	0.40	0	1

標本数：11

金額の単位は百万円とする。

れていることがわかる。

こうした状況を踏まえて、次節では損害保険産業における利益率の決定要因について計量分析を行う。

4 利益率の決定要因分析

本節では損害保険産業における企業行動が成果に与える影響を分析するため利益率の決定要因に関する推定⁵⁾を行う。すでに述べたとおり、企業データをベースとしたパネル分析はほとんど行われていないが、これは損害保険産業が一般企業と同じ、商法や会計基準に準拠しながらも保険業による制約をうけ、勘定科目も一般企業とは大きく異なることが一因であると考えられる。たとえば、一般企業で利益率を考える上で用いる売上高利益率なども、損益勘定の特徴ゆえに厳密な対応はむずかしく、産業間比較も容易であるとはいえない。

用いるデータは有価証券報告書（各社各年のもの）の1991年から2002年の各決算期の数値⁶⁾を基本としている⁷⁾。保険業法改正による効果を明らかにするため、1991年から1995年までと1996年から2002年までの2期に分け分析をおこなう。標本となる企業は1991年から1995年までが12社、総標本数は57、1996年から2002年までの企業数は11社、総標本数は67である。但し、期間中に合併等により消滅した企業もあり、アンバランス・パネルデータとなっている。

企業 i 、年を t で表すと、推定式は以下の通りである。

$$P_{it} = \beta_{10} + \beta_1 DR_{it} + \beta_2 ADV_{it} + \beta_3 MS_{it} + \beta_4 W_{it} + \beta_5 S_{it} + \beta_6 A_{it} + \beta_7 L_{it} + \varepsilon_{it}$$

説明変数としては、以下のものを用いる。 DR は正味損害率である。これは支払保険金を正味収入保険料で除したものであり、損害発生により保険金の支払いが増加すると高くなる。 ADV は広告費率であり、元受正味保険料に対する

5) 竹中（1999）では他業種のデータも含め、長期利益率についてOLSによる回帰分析を行っている。損害保険業の特性がダミー変数により分析されている。他産業よりも長期売上高利益率が低く格差が生じていることが明らかにされている。

6) 「日経 NEEDS 財務データ」から入手したものを利用している。

7) 市場占有率のベースとなる元受正味保険料の産業合計値のみ日本損害保険協会でご公表されているものを使用している。

広告費の比率である。MSは元受正味保険料で計った市場占有率である。Wは期末従業員数であり、人的に計った企業規模を表すものである。Sは海外に所有する子会社の数である。一方Aは海外代理店数である。Lは大規模企業ダミーであり、元受正味保険料が1兆円を超える場合に1、その他の場合に0の値を取る。被説明変数はPであり、経常利益を元受正味保険料で除した経常利益率をもちいる。

推定においては国内のみを拠点とする企業を外し、何らかの形で海外への進出を果たしている企業を標本として選んでいる。なお、経常利益は旧法では項目が存在しないため、以前の数値を用いて以下のように計算して求めている。

$$\begin{aligned} \text{経常利益} = & \text{事業利益} + (\text{利益および配当金収入} + \text{その他収益} + \text{貸倒引当金} \\ & \text{戻入額} + \text{退職給与引当金戻入額} + \text{賞与引当金戻入額} + \text{その他引当} \\ & \text{金戻入額}) - (\text{投資経費} + \text{税金} + \text{支払利息} + \text{財産減価償却費} + \text{その} \\ & \text{他費用} + \text{貸倒引当金繰入額} + \text{退職給与引当金繰入額} + \text{賞与引当金} \\ & \text{繰入額} + \text{その他引当金繰入額}) \end{aligned}$$

上記のパネルデータを用いて分散要素モデルによる分析を行う。第5表は推定結果⁸⁾をまとめたものである。まず、保険業法改正までの期間について見てみよう。正味損害率は有意に負の値を取っており、損害率の低下が経常利益率を上げることがわかる。広告費率および市場占有率は一般企業の場合と同様に利益率に対して有意に正の効果をもつ。企業規模を示す従業員数や、大規模ダミーが負で有意な結果を示している。これらはバブルの崩壊に伴う資産運用の失敗や保険需要低下が一因であると考えられる。また、海外子会社数はかろうじて10%有意水準で負の効果を持ち、海外代理店数は有意ではない。したがって、この期間には海外依存度は高くないと考えられる。

次に改正保険業法施行以後についてはどうであろうか。正味損害率は同様に負

8) ハウスマン・テストを行い、定式化に関する検定を行った結果、1991-1995年の期間では変動効果モデルが、1996-2002年の期間では固定効果法が支持される。

第5表 推定結果

説明変数	経常利益率	
	1991-1995	1996-2002
正味損害率	-0.110*** (-4.76)	-0.181** (-2.37)
広告費率	2.874** (2.01)	-10.080* (-2.00)
市場占有率	0.623*** (4.79)	-1.518*** (-3.28)
期末従業員数	-0.378E-05** (-2.43)	-1.189E-05** (-2.50)
海外子会社数	-0.992E-03* (-1.85)	1.627E-03* (1.95)
海外代理店数	0.014E-03 (0.03)	5.388E-03* (1.78)
大企業ダミー	-1.793E-02*** (-3.46)	3.351E-02* (1.79)
自由度調整済決定係数	0.653	0.371

期間に用いる西暦はいずれも決算年度である。

1991-1995の企業数は12、1996-2002の企業数は11である。

アスタリスクは有意水準を表す。それぞれ、***は1%で、**は5%で、*は10%であることを示している。

かっこ内の数値はt値を表す。

で有意であり、損害率が低いほど利益率を高めることがわかるが、95年までとは逆に、広告費率と市場占有率はいずれも利益率に対して有意に負の効果をもつ。期末従業員数については95年までと同様に有意に負であるが、これらの係数値は絶対値で先の期間の3倍前後になっており、本来、市場での行動が有利になる条件が整っているほど利益率を引き下げることが示唆される。一方で、大企業ダミーは正で有意である。第4表ではダミーに該当する大企業は全体の2割程度であるが、この地位にとどまっている企業にとってはより高い利益率を得ていると考えられる。95年までとは異なり、海外変数がいずれも正で有意になっている。規制が緩和され海外にも進出を強めることで利益率が高まると考えられる。とりわけ、代理店の影響は子会社の3倍程度であり、保険産業に

における代理店システムの効率性が示唆される。モデルの説明力は95年までの方が高く、従来の理論のみで利益率を説明することの限界が示唆される。

5 むすびにかえて

損害保険産業は保険業における規制の撤廃・緩和のもと、大きな再編の途次にある。近年では銀行同様に巨大合併が繰り返されているが、これに加えて生命保険、証券、銀行との間の相互参入も始まり、損害保険産業は大きく変わろうとしている。このような大きな市場変化は企業行動にどのような影響を与え、市場成果にいかなる変化をもたらすのであろうか。本稿では損害保険市場の現状について記述統計量をもとに、業務の多様化が認められ、競争が進む中、合併が急増し、集中度が高まってきていることが明らかにされた。

次にこのような変化の中、利益率の決定要因の変化について計量的に分析を試みた。分析の結果、改正保険業法の施行前と後とでは、従来の産業組織の分析枠組みによる利益率決定要因に明確な差異が生じていることが明らかにされた。すなわち、規制緩和により、市場占有率や広告費率といった本来、利益率に対して正の効果を持つ変数が大きな負の影響をもたらしており、モデルの説明力も弱くなるのである。

損害保険産業についてさまざまな研究がなされているが、個別企業の行動をもとにしたマイクロベースでの分析はまだ多くない。今後、企業グループに関する連結情報の充実とともに、グループとしての企業行動をより詳細に明らかにすることが可能になると考える。また、リスクシェアリングの仕組みとして存在している再保険が企業間あるいは、産業全体に与える影響についても一層の分析が期待される。さらに、企業行動の成果をいかに評価すべきかについて、評価基準としてどのような指標を用いるかについても議論が必要となる。

【参考文献】

Babbel, D. F. and A. M. B. Hogan, (1992) "Incentive Conflicts and Portfolio Choice in

- the Insurance Industry,” *The Journal of Risk and Insurance*, Vol. 59, No. 4, pp. 645-654.
- Chidambaran, N. K., T. A. Pugel and A. Saunders, (1997) “An Investigation of the Performance of the U. S. Property-Liability Insurance Industry,” *The Journal of Risk and Insurance*, Vol. 64, No. 2, pp. 371-381.
- Regan, L. and S. Tennyson, (1996) “Agent Discretion and the Choice of Insurance Marketing System,” *Journal of Law and Economics*, Vol. 39, No. 2, pp. 637-666.
- Mayers, D., A. Shivdasani and C. W. Smith, Jr., (1997) “Board Composition and Corporate Control : Evidence from the Insurance Industry,” *Journal of Business*, Vol. 70, No. 1, pp. 33-62.
- Williamson, O. E., (1975) *Corporate Control and Business Behavior*, Prentice-Hall. (岡本康雄・高宮誠訳『現代企業の組織革新と企業行動』丸善, 1975.)
- , (1979) “Transaction-Cost Economics : The Governance of Contractual Relations,” *Journal of Law and Economics*, Vol. 22, pp. 233-261.
- Powers, M. R., M. Shubik and S. T. Yao, (1998) “Insurance Market Games : Scale Effects and Public Policy,” *Journal of Economics*, Vol. 67, No. 2, pp. 109-134.
- Venezia, I., D. Galai and Z. Shapira, (1999) “Exclusive vs. Independent Agents : A Separating Equilibrium Approach,” *Journal of Economic Behavior and Organization*, Vol.40, pp. 443-456.
- 浅沼万里, (1997) 『日本の企業組織——革新的適応のメカニズム』東洋経済新報社.
- 井口富夫, (1996) 『現代保険業の産業組織』N T T出版.
- , (2001) 『現代保険業のシステム変動—市場・企業・産業融合』N T T出版.
- 上山道生, (1995) 『損害保険産業の構造変化と将来』東洋経済新報社.
- , (1997) 「損害保険産業における規制緩和の経済効果」『損害保険研究』第58巻第4号, pp. 41-73.
- 中田喜文・竹廣良司, (2000) 「連結会計とグループ人事管理——親会社雇用調整における子会社の役割」『日本労働研究雑誌』日本労働研究機構, 第483号, pp. 18-33.
- 日本損害保険協会, (2001) 『日本の損害保険ファクトブック2001』.
- 竹中康治, (1999) 「損害保険産業の市場成果」植草益編『現代日本の損害保険産業』N T T出版, 第10章所収.
- 竹廣良司, (2001) 「企業組織と企業間関係」『経済学論叢』(同志社大学) 第52巻第4号, pp. 484-511.
- , (2002) 「企業グループと企業行動」『経済学論叢』(同志社大学) 第53巻

第 4 号, pp. 147-161.

植草益編, (1999) 『現代日本の損害保険産業』 N T T 出版.